

建築設計業務委託契約書（案）

- 1 委託業務の名称 国立療養所宮古南静園不自由者棟管理センター改修その他工事実
施設計業務
- 2 履 行 期 間 建築設計業務 契約締結日の翌日から平成28年11月24日迄
設計意図伝達業務 工事着工から平成29年3月31日(予定)
- 3 業 務 委 託 料 金 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額 円)
- 4 契 約 保 証 金 納付 (ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業
会社の保証を持って契約保証金の納付に代替可能。また、公共工
事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結
を行った場合は、契約保証金を免除。)
- 5 建築士法第22条の3の3に定める記載事項 別紙のとおり

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年 月 日

発注者 沖縄県宮古島市平良字島尻888番地
支出負担行為担当官
国立療養所宮古南静園事務長 木本 伸彦

受注者